

《児童支援専任より

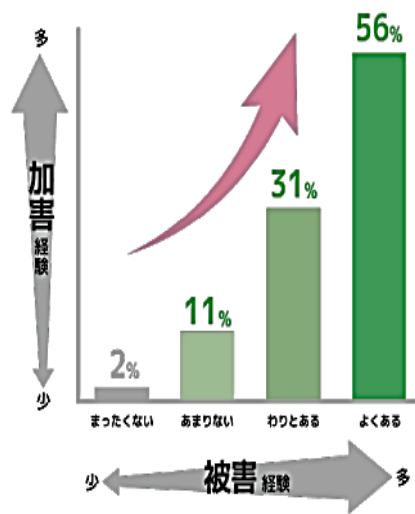
☆ 慎重にならないと危険！！編 ☆》

神奈川県警察ホームページには、神奈川県警察、LINE みらい財団及び神奈川県教育委員会が作成したサイバー教室用教材「SNSの上手な使い方を考えよう！」が掲載されています。この教材は、SNS等のインターネットに起因した少年の非行・被害、いじめやトラブル等を防ぐために作成された教材で、主にSNSに起因するトラブルを防ぎ、対処する方法を学ぶことができます。その中で、「慎重にならないと危険だ」と思った内容がありましたので、紹介します。

【相手から嫌なことをされなければ、大丈夫？】

○「被害経験が多いと、加害経験も高い傾向にある」。これは、利用頻度の高さも関係していると考えられます。意図しない言葉の誤解は頻繁にあり、自分が意識せず加害者になることが十分に考えられるということだと思います。お子様は、これまでに、そのようなことはありませんでしたか？これからもないように、「慎重に」行動したいものです。

被害経験が多いと、加害経験も高い傾向にある



意図せず、言葉の誤解などでトラブルになることもあります。自分が被害者や加害者にならない、「上手な伝え方」を考えましょう。

【友達への書き込みでも、傷つけてしまうと犯罪になる場合がある！】

○当たり前ですが、ネット上でであっても、相手がいるコミュニケーション。相手の顔や様子を想像して会話をしていきましょう。お子様は、傷つけられたり、傷つけたりしていませんか？このことを発見できるのは、保護者をはじめとしたご家庭です。ことある度に、お子様と話し、保護者の厳重なチェックをお願いします。



ネット上で相手を傷つける書き込みをした場合どうなる？

相手を傷つける書き込みは、

ぶじょくざい めいよきそんざい
犯罪（侮辱罪や名誉毀損罪）になる場合があります。



対面や実名では言えないことが匿名だと言えたり攻撃性が増したりする危険性があります。



頭にくる出来事があったとしても一度冷静になって気持ちを落ち着かせましょう。